

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 3 チーム		担当課名	環境業務課
事業番号	3-6	事務事業名	資源物持ち去り防止事業	

対応方針	見直し
------	-----

判定結果に対する考え方、今後の方針等	
※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。	
(1)	自治会や分別大使などの地域住民と協力体制を構築する。(①) <ul style="list-style-type: none"> ・市から持ち去り情報の提供 ・啓発看板、チラシ、シール等の提供
(2)	法的な規制を設けるため、関係条例の改正案を平成24年3月市議会に上程する予定である。(②)
(3)	収集場所の構造・形態等により資源物の集積方法の工夫が可能な自治会等と協力して取り組んでいく。(③)
(4)	資源物持ち去り対策の実施に当たっては、先進市の取組状況等を参考にしながら、効果的な対策を取り入れていく。(④)
(5)	警備会社と分別大使との相互の情報交換を行っていく。(⑤)
(6)	資源物の持ち去り被害の多い地区や少ない地区についての現状分析をした上で、実効性のある方策を導入する。なお、集団回収については、資源物集団回収推進事業として見直しを行った。(⑥)